

問：**子どもに対する手当の見直しについて** 現行の「子ども手当」を2012年度から廃止し、「児童手当」をベースにして拡充する方向になった。具体的な支給額は、3歳未満が月額1万5000円、3歳から12歳は第1、2子が1万円、第3子以降が1万5000円。中学生は、一律1万円が支給される。改正内容について伺う。

答：＜鈴木市民福祉部長＞ 10月から来年3月までの子ども手当については、新たに認定請求の手続きが必要になる。平成24年度改正については、来年6月から夫婦と児童二世帯で年収960万円程度の所得制限が導入される予定である。



問：**子育て支援、ほほえみプラン21後期計画の推進を** 今後の課題を踏まえて後期計画が策定されたが、進捗状況はどうか。

答：＜鈴木市民福祉部長＞ 低年齢児保育は、現在10園で319人を受け入れ、平成24年当初には、市内12園の定員数で目標事業量の391人を超える見込みである。

また、ファミリーサポートセンター事業については、問題も山積している中だが、できるだけ早い時期に開設し、皆様のご期待にこたえられるよう準備を進めたい。



©NEW KOMETO

問：**学校図書館の充実と学校司書配置を** 学校司書は近隣の豊橋では25名、豊川10名、新城5名、田原では7名配置され、蒲郡では配置されていない。学校図書館の人的配置についての考えはどうか。

答：＜金原市長＞ 子供たちの図書館の充実には冷房を入れたり、いろいろとやってきたが、充実した図書館にするには、司書、支援員が必要である。今後、全校配置できればと考えている。



©NEW KOMETO

市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等

連絡先：松本まさなり
市役所：0533-66-1169
自宅：0533-57-6999
携帯：090-2921-0998

